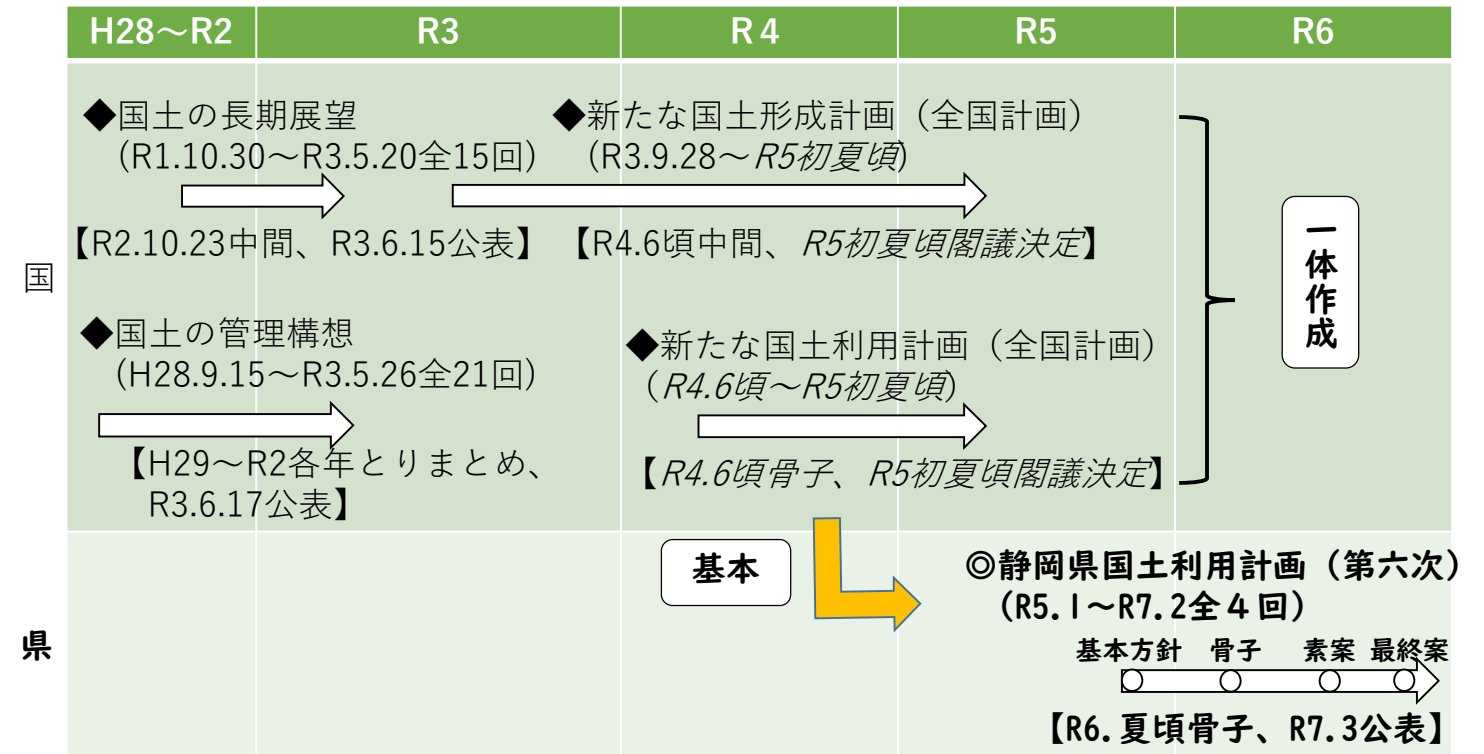


次期静岡県国土利用計画の策定に向けて

令和4年2月10日
静岡県国土利用計画審議会事務局

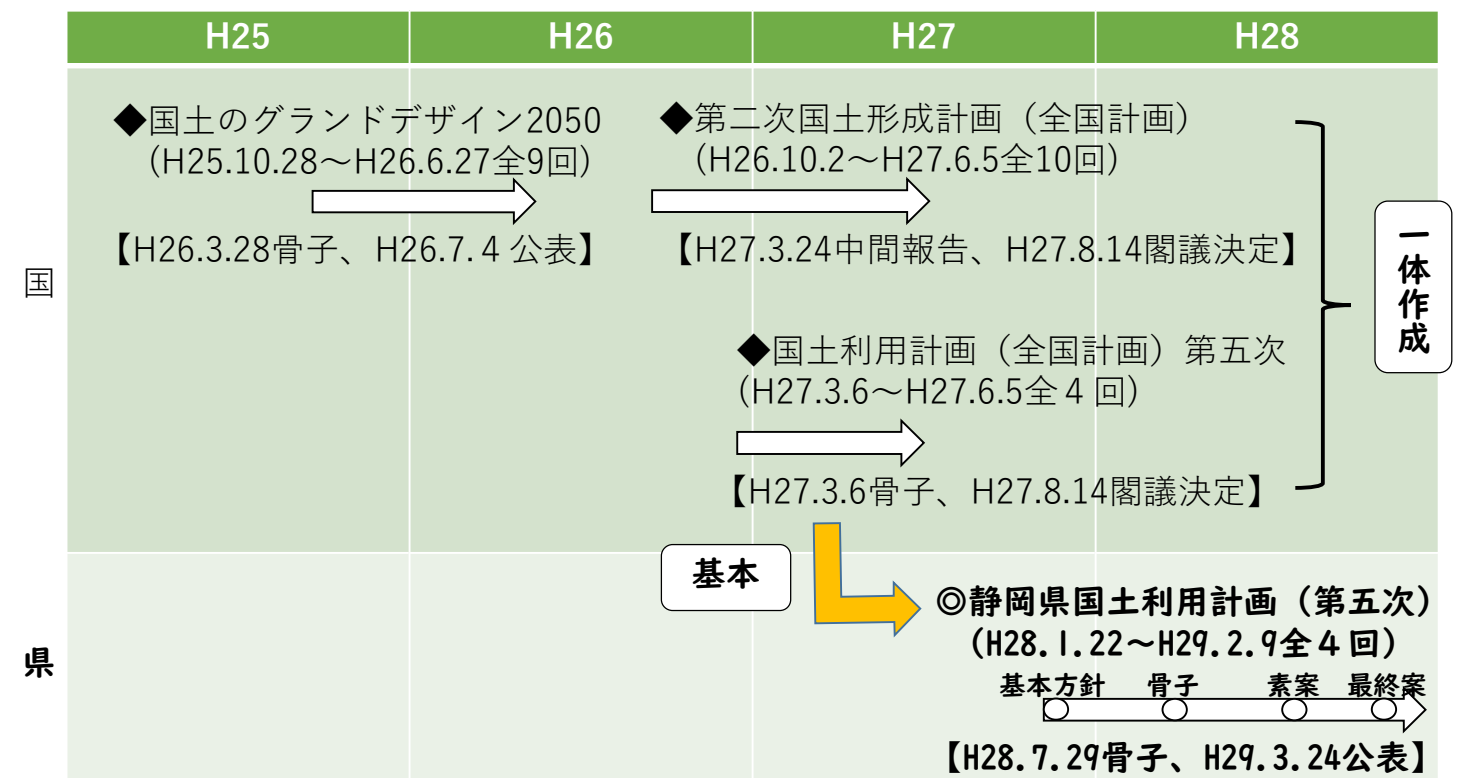
静岡県国土利用計画（第六次）策定スケジュール（案）



※国の策定スケジュールは国土形成計画の中間とりまとめの時期のみ示されており、その他は議事録及び前回スケジュールより推定。県スケジュールは国の作業状況により変更の場合がある。
※（ ）は国審議会部会及び県審議会の開催年月日及び回数を示す。

（参考）静岡県国土利用計画（第五次）策定スケジュール

1 静岡県国土利用計画（第6次）策定スケジュール



※（ ）は国審議会部会及び県審議会の開催年月日及び回数を示す

2 国土の長期展望について

国土の長期展望専門委員会最終とりまとめ(概要)

課題認識 (現行計画策定後にも、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化)

- (1) 中位推計を大幅に下回る出生数
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大
- (3) 風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化
- (4) デジタル革命の急速な進展
- (5) 2050年カーボンニュートラルの宣言(地球環境問題の切迫)

デジタル世界の到来は、地理的条件で不利な地方の再生の好機
価値観が多様化する中で、より貴重となるリアルの世界
「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な地域づくりの必要性

『デジタルを前提とした国土の再構築』
～人口減少下でも安心して暮らし続けられる国土へ～

国土づくりの目標：『真の豊かさ』を実感できる国土

「真の豊かさ」は個々人の価値観に基づき多様で、一様には示せない ⇒ それを追い求めるために、以下のような共通の土台は必要

- ① 安全・安心
 - 災害対応や医療の充実
 - 地域における暮らしの維持
- ② 自由・多様
 - 多様な選択肢から、自由に選べる働き方・暮らし方・生き方
- ③ 快適・喜び
 - 暮らしの利便性や「稼ぐ力」(物的豊かさ)
 - 豊かな自然、文化や生きがい(心的豊かさ)
- ④ 対流・共生
 - 人・モノ・情報の交流
 - 多様な人々を支えあい、共感し、共に生きる社会

国土づくりの3つの視点：

I. ローカル

〔デジタルとリアルの融合により、利便性の高い地域を多数創出〕
持続可能で多彩な地域生活圏の形成

II. グローバル

〔国際競争の中で「稼ぐ力」を維持・向上〕
産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

III. ネットワーク

〔情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながり〕

人と情報：『情報通信ネットワーク』の強化 人と人・モノ：『交通ネットワーク』の充実

人と土地：国土の適正管理 人と自然：災害・地球環境問題対応 人と社会：共生社会の実現

今後の方向性：速やかに新たな国土計画の検討を開始すべき

(この機を逃さず、具体的な政策につながる実行性のあるものとすべき)

【I. ローカル】

地域で安心して暮らし続けることを可能とし、地方への人の流れも生み出す多彩な地域生活圏の形成

○基本的考え方

- ・多様な暮らし方・生き方を可能とする多彩な都市・地域の必要性
- ・首都直下地震の切迫やコロナ禍で再認識した東京一極集中の課題
- ・脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの有効活用
- ・デジタル世界の到来がもたらす地方にとってのアドバンテージ

地方にとって再生の好機

○住民の暮らし・行動の範囲である「地域生活圏」に着目

○地域生活圏の範囲の目安

以前は「人口30万人前後で、時間距離で1時間前後の範囲」
(都市的機能をリアルにフルセットで提供することを前提)

「人口10万人前後で、時間距離で1～1.5時間前後の範囲」
(都市的機能の一部はデジタルで提供可能
(リアルでフルセットを維持可能な人口規模は不要)
都市的機能の整備進展、住民の行動範囲の広域化
デジタル技術を暮らしに実装しやすい人口規模 等)

大多数の国民を地域生活圏に包含することが可能に

○地域生活圏での取組

「デジタルとリアルが融合する地域生活圏の形成」

- ・デジタル技術の暮らしへの実装による活性化・利便性向上(デジタル化、リアルの充実、「デジタル×リアル」の推進)
- ・良好な地域経済循環や分散型エネルギーシステムの構築
- ・圏域内の構造は持続可能な「コンパクト+ネットワーク」
- ・人口規模や地域特性に応じた柔軟で多様な圏域づくり
- ・地域固有の歴史・文化・自然環境等の活用 等

地域で安心して暮らし続けることが可能
地方に人の流れを生み出す多彩な地域の形成

○地域生活圏形成の前提条件

- ・我が国全体でのDXの推進
- ・地域全体での構造転換への果敢な取組
- ・デジタルとリアルを使いこなす住民のリテラシー向上
- ・圏域維持のためには国等による積極的支援も必要

【I. ローカル】

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)

仮に地域生活圏の圏域を以下の試行①～試行③のように設定して、試行的にシミュレートすると、人口、面積のカバー率は以下のとおり(1kmメッシュ単位で分析)

- 案1：市の中心から時間距離で60分以内
- 案2：(同上) 90分以内
- ※案2は、行動範囲の広域化、フルセット整備の必要性の低下、デジタル技術の進展に配慮した試行

	人口				面積(居住地面積)				
	合計	60分圏域(案1)	カバー率(案1)	90分圏域(案2)	カバー率(案2)	合計	60分圏域(案1)	カバー率(案1)	90分圏域(案2)

シミュレーション(試行①)の条件： i 人口10万人以上の市の中心
ii 都市雇用圏の中心都市で人口5万人以上10万人未満の市の中心

全国	127,094千人	124,029千人	98%	125,806千人	99%	178,347	145,236	81%	164,979	93%
地方圏	44,255千人	41,962千人	95%	43,281千人	98%	115,949	88,932	77%	104,311	90%

シミュレーション(試行②)の条件：人口10万人以上の市の中心(試行①のiのみ)

全国	127,094千人	120,553千人	95%	124,659千人	98%	178,347	125,340	70%	157,008	88%
地方圏	44,255千人	39,665千人	90%	42,586千人	96%	115,949	74,815	65%	99,177	86%

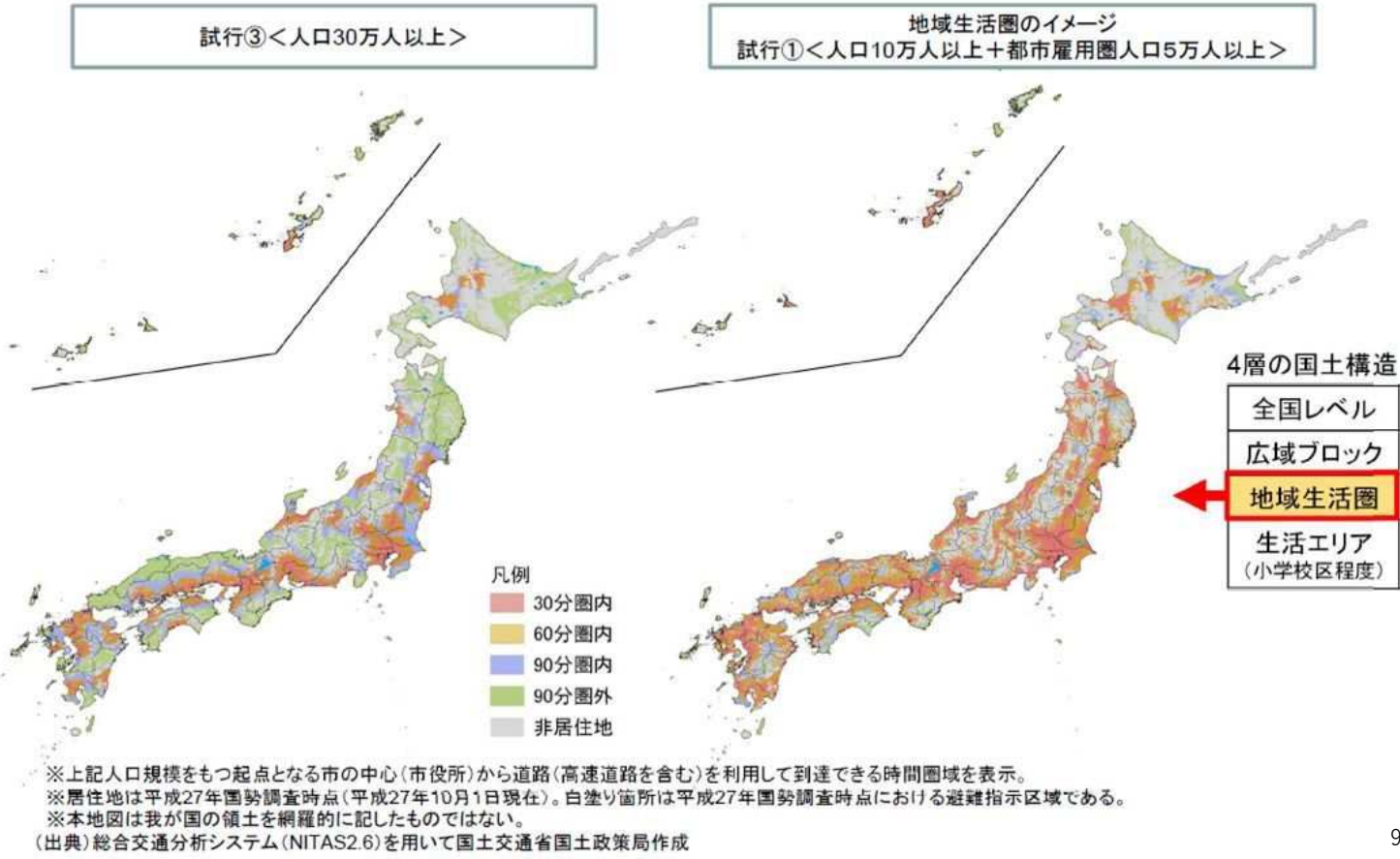
シミュレーション(試行③)の条件：人口30万人以上の市の中心

全国	127,094千人	101,147千人	80%	114,542千人	90%	178,347	68,364	38%	114,180	64%
地方圏	44,255千人	27,280千人	62%	34,338千人	78%	115,949	33,973	29%	62,615	54%

※地方圏は、北海道、東北、北陸、中国、四国、九州、沖縄ブロックの合計

(注)市の人口は国勢調査(2015年)による。「都市雇用圏の中心都市」は以下①、②のいずれかの条件で設定
①DID人口が1万人以上で、他都市の郊外(他都市への通勤率が10%超)でないこと、②他都市への通勤率が10%を超えるが、従業員常住人口比が1%以上で、DID人口が中心都市の1/3以上であること

【Ⅰ. ローカル】 地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)



【Ⅱ. グローバル】 国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

課題・背景

- 人口減少に伴う深刻な活力低下の危機
- 進展するアジアダイナミズム等に対応した我が国全体の「稼ぐ力」の必要性
- 日本経済を牽引することが期待されながら成長率が低迷する東京等の大都市の再生
- リニア中央新幹線開業による都市圏間の時間距離の短縮

新時代に対応した産業構造への転換

- イノベーション創出や付加価値の高い製品・産業の創出、生産性向上**
 - 大学等を核としたイノベーションエコシステムの形成、イノベーションの担い手となる人材の確保・創出
 - 交流を促す都市(ウォーカーブル都市等)の形成 等
- 重要分野への重点的取り組み**
 - デジタル分野、カーボンニュートラル・環境分野、バイオ・医療分野等の育成 等
- 地域発のグローバル産業の育成**
 - グローバルニッチ分野を支える基礎的研究の強化
 - 農林水産物等の生産性向上、高付加価値化、輸出拡大
 - 地域生活圏でのデジタル技術の実装等を通じたデータ×AI化の「二次的応用」分野の育成
 - 地域の企業と大学や金融機関との連携促進 等
- 多様な人材の活躍促進**
 - アクティブシニアや女性等の更なる労働参加の促進 等

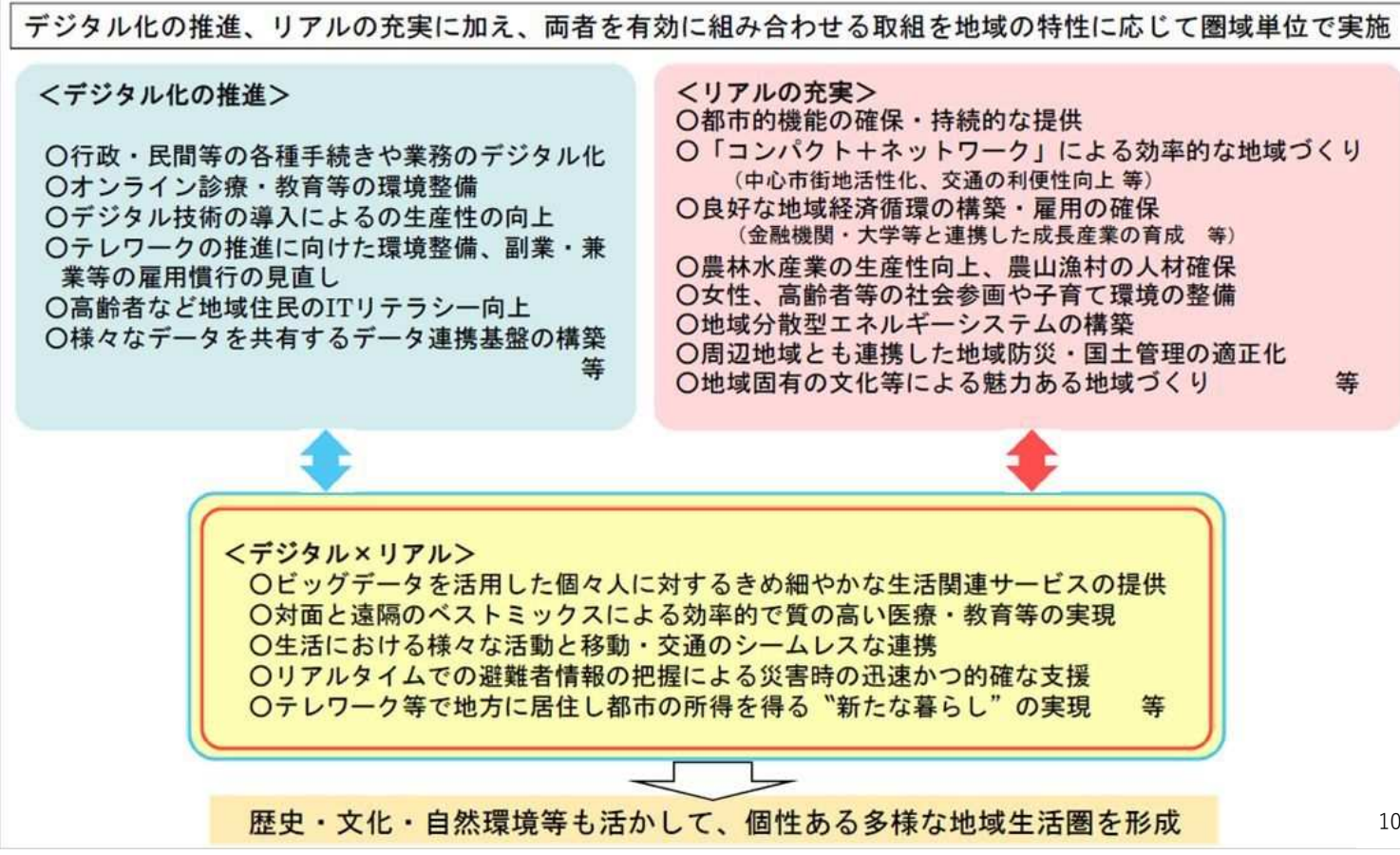
大都市のリノベーション

- デジタル化の徹底等による労働生産性の向上**
- 知識集約型の高付加価値なビジネス集積地としての機能の強化**
 - アジアのグローバルセンターとして海外からの企業や人材を取り込む 等
- グローバルビジネスに対応した環境・機能の充実**
 - グローバル人材の育成、規制・行政手続き等の合理化
 - グローバル人材向けの居住環境等の充実 等

スーパー・メガリージョンによる新たな価値の創出

- 三大都市圏の強みの融合によるシナジー効果の最大化**
 - 結節機能の強化や広域連携により効果を全国に波及
- リニア中間駅周辺等の活用**
 - 新たな産業立地やテレワークを前提とした新たなライフスタイルの居住地としての活用

【Ⅰ. ローカル】 デジタルとリアルが融合する地域生活圏の取組



【Ⅲ. ネットワーク】 情報通信・交通ネットワークの充実・強化

① デジタル世界の交流の基盤である「情報通信ネットワーク」の強化

課題・背景

- ・コロナ禍でデジタル化の遅れを様々な場面で認識
- ・テレワークやオンライン授業等の普及
- ・ハード面に比べ、行政サービスや教育、産業等のソフト面におけるデジタル技術の活用が遅れが顕著
- ・「デジタルを前提とした国土の再構築」に向けて、この遅れを取り戻すことが重要な課題 等

情報通信網の整備

- ・光ファイバの未整備地域や通信容量増加への対応
- ・住居等の建物への「ラストワンマイル」の解消に向けたブロードバンド基盤の利用促進 等

情報通信網の活用促進

- ・行政・民間双方におけるデジタル化の推進
- ・教育の場等の様々な機会を通じた幅広い世代でのITリテラシーの向上
- ・企業におけるIT人材の育成・確保
- ・テレワーク等に適した柔軟な働き方の採用 等

② リアル世界の交流の基盤である「交通ネットワーク」の充実

課題・背景

- ・地方部の鉄道や路線バスにおける輸送人員の減少
- ・アジアのゲートウェイの役割を担うことの重要性
- ・自動車を中心とした運輸部門でのCO₂の排出削減
- ・災害や施設の老朽化への対応の必要性 等

ローカル、グローバルの各段階における交通ネットワークの充実

- ・地域生活圏内の移動手段の充実(デジタル技術を活用した柔軟なルート設定等)
- ・地域間を結ぶ交通の充実(ミッシングリンクや暫定2車線区間の解消等)
- ・国際間の交通ネットワークの充実(船舶大型化への対応、空港の発着容量拡大等)

環境、防災、老朽化等への対応

- ・各交通モードでのカーボンニュートラル施策の推進
- ・鉄道・船舶等へのモーダルシフトの推進
- ・施設の耐災性向上やリダンダンシーの確保
- ・予防保全型のメンテナンス強化・機能の高度化
- ・地域住民の暮らしを守る建設業等における人材確保
- ・持続可能な形で更新・充実等を図る仕組みの検討 等

【Ⅲ. ネットワーク】 土地・自然・社会との“つながり”

③ 人口減少に応じた「国土の適正管理」の推進

課題・背景

- ・土地需要の減少により土地の適正な管理が課題となる時代へ
(個別法制等では対応できない課題の増加)
- ・特に中山間地域では担い手不足により農地・森林等が管理不全に陥る可能性
- ・管理不全に伴う周辺地域や国全体への悪影響 等

「国土の管理構想」等による取組推進

- ・国土管理の指針となる「国土の管理構想」の策定
- ・国・都道府県・市町村・地域集落の各レベルにおける国土の適正管理の取組推進
- ・住民自らが地域の課題を把握し、土地等の管理の在り方を検討する「地域管理構想」の策定
- ・国土管理に対する国民的な理解の醸成
- ・適切な費用分担や組織・人材育成の仕組みの検討
- ・国土管理の検討等の取組に対する支援 等

④ 防災・減災、国土強靱化による「安全・安心な国土」の実現

課題・背景

- ・全人口の約7割が災害リスクの高いエリアに居住
- ・気象災害の激甚化・頻発化、巨大地震発生の切迫
- ・コロナ禍での災害などの複合リスクへの懸念 等

防災・減災、国土強靱化等の取組推進

- ・防災・減災を考慮することが当たり前となる社会の実現
- ・「5か年加速化対策」による防災・減災、国土強靱化の推進
- ・流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」の推進
(堤防整備や上流域の森林整備・治水対策
土地利用規制によるリスクの低い地域への誘導 等)
- ・事業継続計画等の防災対策や事前復興の取組の促進
- ・複合リスクも念頭においた国土づくり
- ・東日本大震災からの復興・創生とその教訓を生かした今後の災害対策・地域づくり 等

3 国土の管理構想について

【Ⅲ. ネットワーク】 土地・自然・社会との“つながり”

⑤ 「2050年カーボンニュートラルの実現」に資する国土構造の構築

課題・背景

- ・「2050年カーボンニュートラル」の宣言
(地球環境問題の切迫)
- ・再生可能エネルギー導入促進が喫緊の課題
- ・再生可能エネルギーのポテンシャルの地域間格差
- ・森林の高齢化による二酸化炭素吸収量の減少 等

カーボンニュートラル等の取組推進

- ・「グリーン成長戦略」の取組の推進
- ・エネルギーの地産地消に向けた地域生活圏等における分散型エネルギーシステムの形成
- ・再エネポテンシャルに応じた居住や産業立地のあり方など、脱炭素化に資する国土構造の検討
- ・営農型太陽光発電や木質バイオマス発電などの導入
- ・森林の適切な整備・保全等による炭素の吸収・固定
- ・グリーンインフラの活用、ECO-DRRの推進や、ESG投資などの環境要素を考慮した投資の拡大 等

⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

課題・背景

- ・個々人の価値観を尊重しつつ支え合い、共感し合う「共生社会」の構築が肝要

「共生社会」を支える多様な人材の確保・育成

- ・女性・高齢者等の社会参画の促進
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインの推進
- ・外国人等が魅力を感じる地域づくり
- ・小中学生等の次の担い手世代の共生意識の醸成
- ・地域住民のいのちと暮らしを守る人材の育成
- ・IT人材の確保、住民のITリテラシーの向上 等

自由度の高い社会の実現

- ・テレワーク・副業等を可能とする雇用環境の見直し
- ・二地域居住等を容易にする社会制度の実現
- ・利便性の高い交通ネットワークの構築 等

多様な主体による取組の推進

- ・関係人口やNPO等多様な主体による共助の取組の推進
- ・関係人口の増加に資する「人」「場」「仕組み」に着目した取組の推進 等

国土管理専門委員会 最終とりまとめ (概要) 国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会

国土管理専門委員会の任務・使命

- 人口減少に対応しつつ、国土を適切に管理するとともに、これを好機ととらえた自然環境、生活環境等の改善を進めることにより、美しい国土を守り次世代に継承するための以下の事項について調査。
 - ・人口減少に対応した国土の利用・管理の在り方
 - ・国民の参加による国土管理等

委員名簿

(◎委員長)

- 浅見 泰司 東京大学大学院工学系研究科教授
- 飯島 淳子 東北大学公共政策大学院教授
- 一ノ瀬 友博 慶應義塾大学環境情報学部教授
- 大原 美保 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター主任研究員
- 瀬田 史彦 東京大学大学院工学系研究科准教授
- 土屋 俊幸 東京農工大学名誉教授
- ◎ 中出 文平 長岡技術科学大学教授
- 中村 太士 北海道大学大学院農学研究院教授
- 広田 純一 岩手大学名誉教授
- (特定非営利活動法人) いわて地域づくり支援センター 代表理事
- 山野目 章夫 早稲田大学大学院法務研究科教授

検討経緯

- 2017年とりまとめ「これからの国土利用・管理に対応した国土利用計画(市町村計画)のあり方」
国土利用・管理上の地域の課題に対し、国土利用計画(市町村計画)においてどのように対処できるか、改善すべき点は何かを整理。
- 2018年とりまとめ「人口減少下の持続可能な国土の利用・管理のために」
住民及び行政担当者を主な対象に、地域の土地について改めて考え、土地の使い方を検討し、具体的なアクションを実行することを推進するために、課題と解決の方向性を整理し、関連事例集をとりまとめ。
- 2019年とりまとめ「将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方」
土地の放置により発生する悪影響に応じ、必要最小限の管理(悪影響の定期的な把握等のみ実施)も選択肢の一つとして、地域で土地の管理のあり方を検討する「管理構想」の基本的枠組みを提示。
- 2020年とりまとめ
中山間地域だけでなく宅地を中心とした地域(都市郊外部)、宅地や農地の地目の混在が見られる地域及び平野部の農地を中心とした地域における管理構想の適用可能性を整理。
- 最終とりまとめ
管理構想の計画体系や国土全体の管理の在り方、国、都道府県、市町村、地域の役割分担、地域における策定方法等について検討し、「国土の管理構想」としてとりまとめ。今後の取組に必要な事項や課題を整理。

「国土の管理構想」の位置付けとねらい

- 現行の国土利用計画（H27.8月閣議決定）で示された方針に基づいて検討を進めてきた、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示すもの。
○ 分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示。国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針となるもの。
○ これに基づき、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における実践的な取組が進むことを期待。

「国土の管理構想」の考え方のポイント

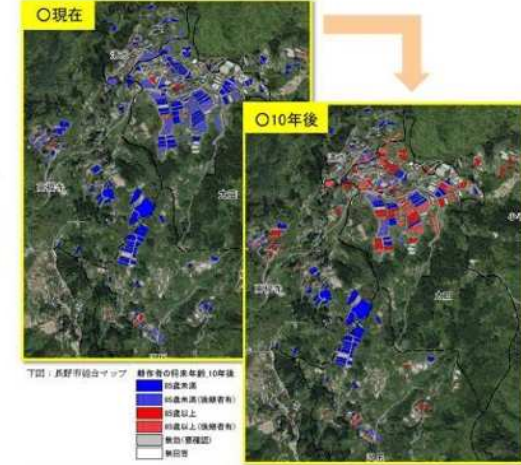
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想を策定。市町村や地域では、これを地図上に見える化（管理構想図）。
○ 生活環境の維持や地域活性化などの地域課題と、生活の基盤となる土地利用・管理を一体的に考える。特に、地域住民自ら話し合い、地域の資源や課題、将来像、具体的な取組などを検討・共有することが重要。
○ 人口減少下では、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難。優先的に維持したい土地を明確化し、取組を進めることが重要。管理方法の転換や管理の縮小（場合によっては物理的管理を行わず見守りのみ）も考える。
○ 個別法等で方向性が示されているものはそれに準拠しつつ、分野横断的な連携・調整の視点に立って市町村・地域管理構想を策定。要素が含まれていれば、他の計画でも市町村管理構想として取り扱うものとする。

「国土の管理構想」を踏まえたこれからの取組

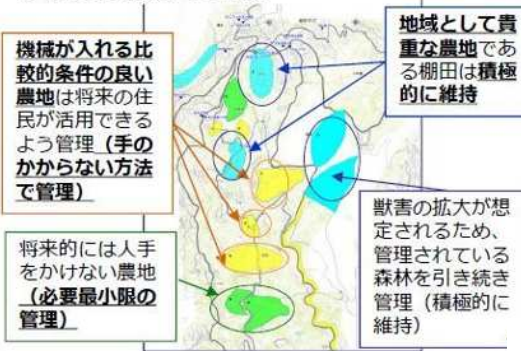
- 「国土の管理構想」を次期国土利用計画や国土形成計画に反映させる。
○ 都道府県・市町村・地域の各レベルでの管理構想の取組を推進する。
○ 特に市町村や地域レベルでの具体的かつ実践的な取組を進めるため、今年度に、取組事例・効果や策定方法をわかりやすく整理したマニュアル等の作成やモデル事業（愛知県東栄町ほか）の実施を予定。

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○ 現況図及び将来予想図の作成



○ 地域管理構想図の作成



(1. 国土の管理構想とは)

【第1章】総論（国土全体の管理構想と取組の推進）

1. 国土の管理構想とは

(1) 「国土の管理構想」とは

- ・ 人口減少下における国土の適切な管理の在り方を構築し、それを適切に実施していくための国土利用計画の実行計画としての役割。国、都道府県、市町村、地域の各レベルで策定する管理構想のうち、国レベルの管理構想となるもの。
・ 地目横断的、複合的課題や他の地域へ影響する課題等といった国土管理上の課題に対応し、各個別分野の調整点・統合的考え方から整理される持続可能な国土の管理の在り方と、都道府県・市町村及び地域の各レベルにおける国土管理の指針を提示。
・ この国土の管理構想に基づき、各レベルにおける取組を推進。特に中山間地域等の人口減少・高齢化が進展する市町村・地域において、まず取組が進められることが期待される。

(2) 計画体系、国土利用計画との関係

- ・ 国、都道府県、市町村、地域の各レベルにおいて管理構想を策定する。
・ 基本的に国土利用計画体系に位置付け。「国土の管理構想」は次期国土利用計画・国土形成計画に反映。
※市町村管理構想については、その他の法定計画等への位置付けや、独自の計画としての策定等市町村の選択によるものとする。

国 ○ 長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方（考慮すべき視点や分野間の調整点・統合的考え方、国、都道府県、市町村及び地域の各レベルにおいて対応すべき管理の在り方や、各レベルの役割分担と連携・調整の考え方）を提示。
○ 各レベルにおける管理構想の策定方法等を示す。 → 国土の管理構想

都道府県 ○ 現状把握及び将来予測を前提として、特に流域等の広域的視点から都道府県土全体として目指す管理の在り方を示す。
○ 管理すべきエリア、市町村・地域で対応すべき課題について判断するための視点を示し、広域的な市町村間の調整について整理。

市町村 ○ 現状把握と将来予測を前提として、市町村土全体として目指す管理の在り方や、市町村及び地域として管理すべきエリアと対応すべき課題等を示し、市町村管理構想図として地図化する。
市町村管理構想の一部として編入 → 策定に向けた人材や知見（データ等）の支援、市町村への働きかけ等

地域 ○ 住民自ら、地域の現状把握及び将来予測を前提とした地域の将来像を描き、土地の管理の在り方について地域管理構想図として地図化するとともに、管理主体や管理手法を明確にした行動計画を示す。
策定に向けた人材や知見（データ等）の支援、地域への働きかけ等

【第1章】総論

1. 国土の管理構想とは

- (1) 国土の管理構想とは
(2) 計画体系等
2. 人口減少下の国土管理の課題と管理の在り方
(1) 国土管理の在り方を示すに当たっての留意点
(2) 時代背景の変化と国土利用・管理の在り方
(3) 地域の維持に向けた国土管理の課題と管理の在り方
(4) 国土の機能ごとの国土管理の課題と管理の在り方

3. 管理構想の取組の推進に関する国・都道府県・市町村の役割分担と連携・調整

4. 国土の管理構想のモニタリング・見直し

- (1) 国におけるモニタリング
(2) 都道府県・市町村・地域におけるモニタリング

【第2章】都道府県における管理構想の策定

1. 都道府県管理構想の計画体系及び記載内容

- (1) 都道府県管理構想の計画体系
(2) 都道府県管理構想の記載事項

2. 都道府県管理構想のモニタリング・見直し

【第3章】市町村及び地域における管理構想の策定

1. 市町村管理構想・地域管理構想の意義

2. 市町村管理構想・地域管理構想の策定に当たっての留意事項

3. 市町村管理構想・地域管理構想の調整プロセス及び記載内容

- (1) 市町村管理構想・地域管理構想の計画体系と調整プロセス
(2) 市町村管理構想の記載内容
(3) 地域管理構想の記載内容

4. 市町村管理構想の策定プロセス

5. 地域管理構想の策定プロセス

6. 地域管理構想の策定に関わることが想定される主体と求められる役割

- (1) 地域での検討・実行に参画すべき主体
(2) 取組への関与が有効であると考えられる主体（外部人材等）

7. 市町村管理構想のモニタリング・見直しと地域管理構想の見直し

(2. 人口減少下の国土管理の問題と管理の在り方(1))

2. 人口減少下の国土管理の問題と管理の在り方

国だけでなく都道府県・市町村・地域における指針として、長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方を提示。

(1) 国土管理の在り方を示すに当たっての留意点

- ・ 全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し、管理することは困難。複合的な施策の推進と国土の選択的利用の必要性。
・ 将来像を見据えたうえで、管理方法の転換や管理の縮小の検討を行うことが必要。場合によっては集落が無住化する可能性も考慮。
・ 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進（国土の国民的経営）、長期的な経済合理性と持続可能性を追求等

(2) 時代背景の変化と国土利用・管理の在り方

- ・ 経済成長時代から、人口減少が進み縮小する時代へ変化。従来からの国土利用計画制度・各個別法制度では対応できない課題が増加。
・ 以下に掲げる時代背景の変化に対応する観点からも国土利用・管理の重要性が増大しており、また、これらの課題に対応するため、国土利用の中に国土の適正管理の考え方を取り入れ、分野間の調整や新たな課題への対応について検討が必要。

- ①持続可能性（SDGs、社会全体での国土管理のコスト分担、民間企業・NPO等の組織の積極的な活用等）
②人口減少（集落の無住化、戦略的な土地利用転換・誘導等）
③気候変動（カーボンニュートラルに資する国土管理の推進等）
④災害リスクの増大（リスクを低減させる土地利用の選択、原形復旧の発想にとらわれない選択的・創造的復興の必要性等）
⑤ライフスタイルの変化（地方移住や二地域居住への関心の高まりなどの変化による国土管理の必要性の増大等）
⑥デジタル技術の活用（国土管理分野でのデジタル技術の実装、土地利用・管理に係る一元的な情報整備等）

2. 人口減少下の国土管理の問題と管理の在り方

国だけでなく都道府県・市町村・地域における指針として長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方を提示。

国土管理を支える地域の維持の観点

(3) 地域の維持に向けた国土管理の在り方

地域の維持と国土利用・管理の取組は相互に支えあうもの。地域の維持に向け、以下の分野横断的な視点から国土管理の取組を推進。

① 地域コミュニティの維持の取組

- 住民自ら地域の方向性について検討
取組の組織化(地域運営組織)等による継続的な国土管理
関係人口など外部人材との交流・連携
集落機能の再編や複数集落の広域連携等

② 生活環境の維持

- 国土管理の取組と合わせた生活インフラや施設、サービスに係る取組の実施
小さな拠点の形成
土地の適正な利用・管理(空地・空家等の適切な管理や有効活用、農地の集積・集約化や共同活動の推進等)

③ 所有者不明土地の発生を防止する取組

- 市町村による地域住民の地域づくりに関する方向性・意向の把握、地域での土地の有効活用
地籍調査、境界明確化の推進等

④ 無住化する可能性を考慮に入れた取組

- 集落の無住化の可能性を考慮した、地域資源の計画的な管理・保全の取組、集落の歴史等のアーカイブ活動等の必要性

国土が持つ機能の発揮の観点

(4) 国土の機能ごとの国土管理の課題と管理の在り方

適切に管理された国土が持つ多面的な機能ごとに課題と管理の在り方の視点を整理。国土の重要な機能が維持・発揮されるよう、国土管理に当たっては、各機能からの視点を考慮しつつ、それらの連携・調整により多面的な機能が複合的に発揮される取組を推進。

① 生産機能

② 景観形成、地域文化の保存・継承機能

③ 保健・レクリエーション機能

④ 国土保全機能

⑤ 生物多様性保全機能

⑥ 二酸化炭素の吸収・環境負荷の低減機能

⑦ 水循環機能

3. 管理構想の取組の推進に関する国・都道府県・市町村の役割分担と連携・調整

(1) 国、都道府県、市町村の各レベルにおける役割分担

Table with 2 columns: Role (国, 都道府県, 市町村) and Description of responsibilities.

都道府県: 市町村・地域における取組に対する多岐にわたる支援
土地利用・管理に関する検討の前提となる各種情報のデータベース(集落人口、土地の管理・資源の状況等)の整理・提供
専門家やファシリテーター等の紹介・派遣
広域的・流域的な視点からの市町村間や関係機関の調整・連携の推進

市町村: 地域における取組の推進 ※都道府県や国の支援策を活用
地域管理構想を優先的に策定すべき地域の整理・地域管理構想に向けた地域への働きかけ等の機運醸成、話し合いの場づくり
話し合いを行う地域の単位の適切な設定、地域への必要な情報の提供・事前準備・話し合いにおける判断・合意形成の支援等

(2) データの整備・提供

国は、都道府県や市町村において管理構想に優先的に取り組むべき市町村や地域の検討に資するよう、集落の維持可能性を分析する際に活用可能と考えられる指標として、農業集落の人数、現在から将来の人口変化率や高齢化・若年人口率等全国的傾向を提示。都道府県・市町村は、都道府県管理構想・市町村管理構想策定に当たっての情報を市町村・地域住民に参照可能なものとして整理

(3) 管理構想の取組を優先的に進める必要が高いエリアの視点

(2)に挙げた指標について実際に全国的傾向を整理。集落人数が集落機能が低下するほど小さくなるエリア、特に人口減少・高齢化が進むエリアなど、管理構想の取組を優先的に進める必要が高いエリアの視点を具体的に提示。

4. モニタリング・見直し

毎年の管理構想の策定状況の把握・事例から効果・工夫・必要な支援策等の把握・市町村職員等との意見交換の実施
国土利用計画のモニタリングの一環として国土の管理状況の把握方法(指標等)を検討、実施
国土利用計画の改定状況や取組状況を踏まえた国土の管理構想の見直し等

[第2章] 都道府県における管理構想の策定

都道府県管理構想の計画体系等: 国土利用計画(都道府県計画)に位置付け、概ね10年の計画期間とする(20~30年の将来を見据える)

都道府県管理構想の記載事項: 都道府県土に関する現状把握・将来予測を実施。市町村・地域における管理構想の策定の参考になるよう情報を整理。広域的・流域的な視点から都道府県土の利用・管理の在り方を整理。

① 都道府県土の管理に関する基本構想
現状把握と将来予測・都道府県土の管理の在り方
管理すべきエリアと市町村、地域で対応すべき課題を判断するための視点
広域的な市町村間の調整

② 必要な措置の概要
市町村及び地域に対する支援
市町村によって管理しきれない地域について、都道府県で実施する管理の取組
都道府県管理構想のモニタリング・見直し

都道府県管理構想のモニタリング・見直し: 域内の市町村管理構想の策定状況を把握。策定の際に整理した情報からモニタリングの指標を設定。定期的(5年に1回程度)更新。状況変化に照らして管理構想の内容について見直し。

[第3章] 市町村及び地域における管理構想の策定

市町村管理構想・地域管理構想の意義:
市町村や集落の現状や地域資源の見つめなおし。
地域コミュニティの活性化、移住の促進、地域資源の活用による地域産業の維持・創出。
防災・減災、インフラ管理、集落再編、地域づくり等の地域課題に対応した持続可能な地域構造への転換。
市町村の関係部局間での現状・課題認識の共有と将来像の明確化。限られた財源・人材を前提とした施策の優先順位の明確化や施策間の連携・調整。等

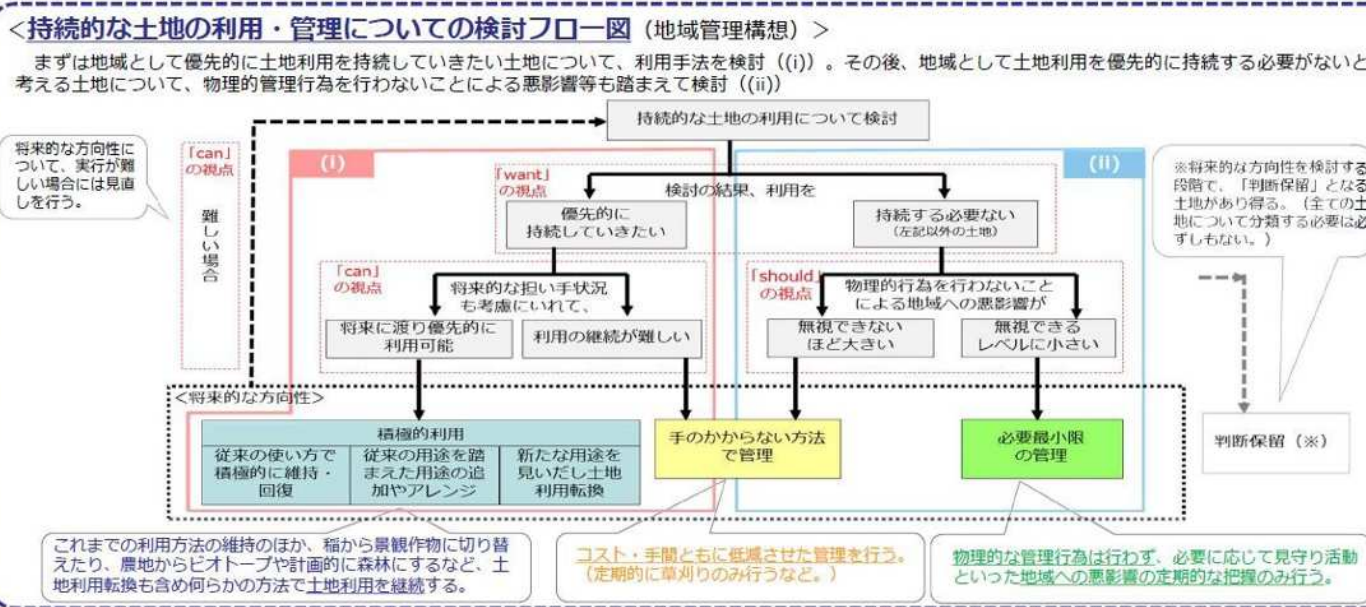
市町村管理構想の記載内容:
① 市町村土の管理に関する基本構想
現状把握と将来予測・市町村土の管理の在り方
対応すべき課題と管理すべきエリア(地域管理構想を優先的に策定すべきエリアを含む)
② 必要な措置の概要
地域に対する支援
地域住民主体による管理の取組が難しい場合の市町村の取組
市町村管理構想のモニタリング・見直し等
③ 市町村管理構想図(①に掲げた内容の図示)

市町村管理構想・地域管理構想の計画体系等:
対象範囲: 市町村管理構想は行政区域全域を対象(特に市街化区域及び用途地域以外)。地域管理構想の策定の働きかけは、中山間地域等課題の深刻度が高い地域を優先。
計画期間: <市町村>概ね5~10年(20~30年の将来を見据える)、<地域>概ね5年(10年程度の将来を見据える)

地域管理構想の記載内容:
① 地域の現状と将来予測(地域資源・土地利用課題の現状・将来予想図)
② 地域全体の土地利用の方向性
③ 地域管理構想図
④ 行動計画表
⑤ 地域としてのルール
⑥ 取組の進捗管理体制

市町村管理構想の策定プロセス:
基礎情報から市町村内の地域や土地利用・管理の現状把握と20~30年後の将来予測を行う。
さらに、市町村内の意見交換・協議、地域への聞き取り、広域的な視点をあわせて、対応すべき課題と管理すべきエリア(地域管理構想に優先的に策定すべき地域を含む)を整理し、地図に示す(市町村管理構想図)。
地域に対し地域管理構想の策定を働きかける等必要な措置を行う。

地域管理構想の策定プロセス:
ワークショップを実施し、地域住民自ら現在の土地利用・管理の状況を把握し、10年後の将来予測を行う。
フロー図(下図参照)を参考に土地の使い方を選択し、具体的に地図上で見える化する(地域管理構想図)。
具体的な利用・管理の手法や実施主体等について行動計画として整理する。
※検討に当たって入手すべき情報等についてプロセスとあわせて整理。

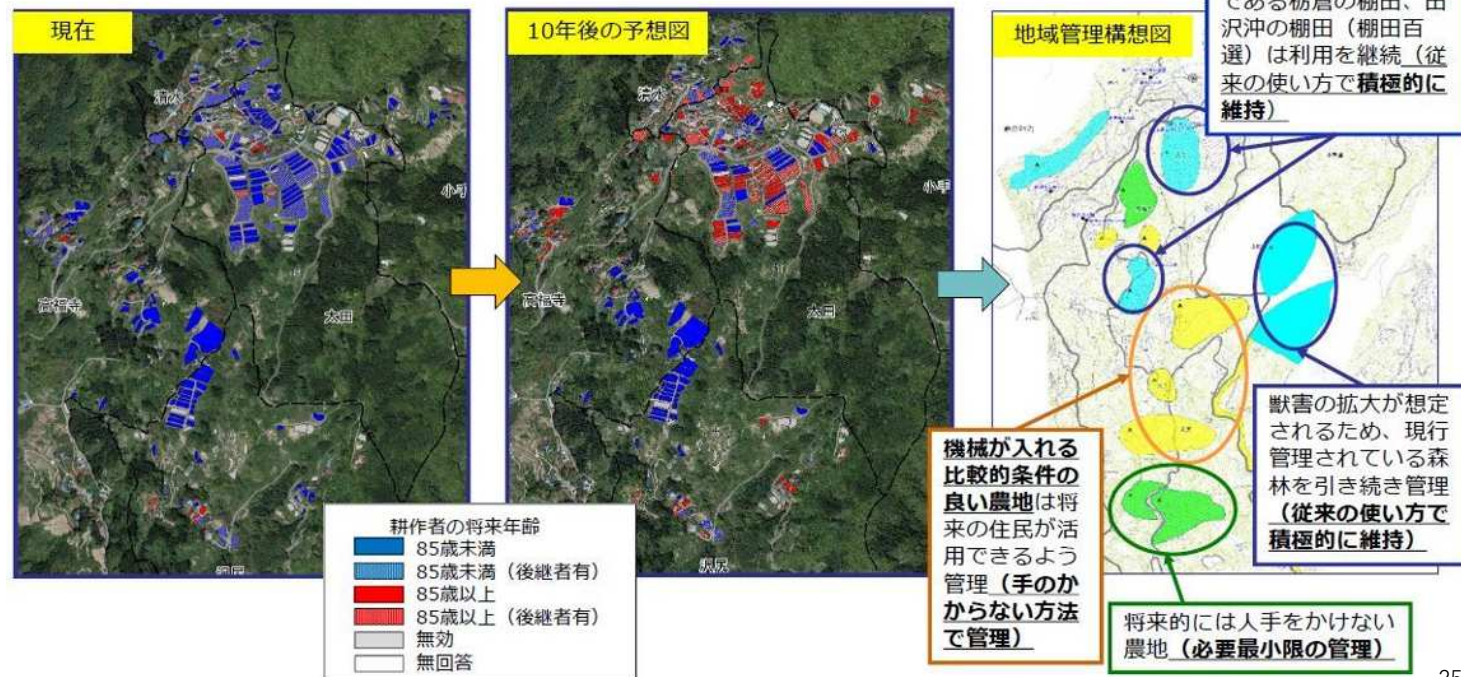


市町村管理構想のモニタリング・見直しと地域管理構想の見直し: 市町村管理構想策定の際に整理した情報からモニタリングの指標を設定し、定期的に更新・見直しを検討。年1回程度は市町村内の協議を行う。地域では年1回程度は話し合いの場を設ける。

- 長野県長野市旧中条村(伊折区)において地域管理構想の取組を実施。地元住民等によるワークショップを6回開催し、地域管理構想「いおりの地域づくりみらい戦略」を策定。
- 一連の取組を通して、住民協働による棚田の利用・管理の取組が始まっている。

○現況図及び将来予想図の作成 (現在と10年後の農地の耕作者年齢及び後継者の有無)

○地域管理構想図の作成



国土管理専門委員会で整理された今後の取組と課題

国土の管理構想の策定を踏まえ、今後進めていくべき取組と課題について整理。

都道府県・市町村・地域の各レベルにおける管理構想の取組の推進

推進・連携体制の構築と国土の管理構想の見直し

- 国土管理の必要性や重要性、意義や効果についての情報発信等による国民の関心・理解の喚起
- 国土の管理構想に基づく各レベルにおける管理構想の策定と取組の推進
 - ・市町村管理構想・地域管理構想について市町村職員・地域住民等に向けてわかりやすく整理したマニュアル等の作成
 - ・国土利用計画に関する自治体職員への研修等を活用した考え方の普及
 - ・モデル事業の実施、市町村や地域への専門家の派遣など、取組事例の創出・展開に向けた支援
- 管理構想の検討に必要な基礎的情報の一元的な提供 (LUCKY(土地利用調整総合支援ネットワークシステム)の活用)
- 関係省庁が所管する各種計画制度や支援策の活用・連携や、地域住民が主体となって行う取組に対する支援策の充実等についての引き続きの検討
- 地域住民・市町村職員等取組主体の形成、地域・市町村における取組を支援できる人材・組織の創出・育成

- 国土の管理構想に示した課題・管理の在り方の実態を踏まえた必要な措置等の検討と、次期国土利用計画・国土形成計画への反映
- 省庁間の連携による、従来の計画制度や個別法制では対応できない国土利用・管理の課題への対応策の引き続きの検討
- 国土の管理状況の把握のためのモニタリング手法の検討及び実施
- 国土交通省における国土の管理構想の推進体制の確保、関係省庁の密接な連携
- 都道府県・市町村や有識者の意見、各レベルにおける管理構想の策定状況・取組内容・効果、関係省庁における取組状況等のフォローアップと、国土の管理構想の見直し